

庁議記録（令和6年3月25日開催分）

《その他事項》

◆可児市消費者安全確保地域協議会の設置について

（経済交流部 産業振興課）

高齢者や障がい者等、消費者トラブルに遭う可能性が高い消費者が増加する一方、核家族化、単独世帯化や地域との関わりの希薄化が進み、トラブルが顕在化しにくくなっている背景を鑑み、被害の未然防止や拡大防止に向けた取り組みの充実化を図るため、消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置するもの。